

豊かな教育を実現するための教育予算増額を求める意見書

世界同時不況は、貧困と格差を生じさせ、家庭の所得の違いによる中途退学者の増加や、進学を断念せざるを得ない子どもたち、教材費や給食費の支払いが滞ったりと、経済的理由により子どもたちへの教育や進路に大きな影響を生じさせている。

保護者の所得の違いにより、子どもたちが受ける「教育水準」に格差があってはならず、教育費の保護者負担軽減のための諸施策、義務教育の教科書無償制度の堅持も、より重要なものとなっている。

未来を担う子どもたちの豊かな教育を実現するためには、教育予算の拡充と就学援助、奨学金制度などの抜本的な拡充を図るための公教育の基盤充実が不可欠である。

よって、政府におかれては、次の事項について配慮されるよう強く要望する。

- 1 豊かでゆとりある教育を実現するために、教育予算を増額すること
- 2 一人ひとりの子どもたちにきめ細かな支援・指導を保障するため、義務制第8次・高校第7次教職員定数改善計画を策定・実施すること
- 3 公立諸学校の施設整備費を増額し、教育諸条件を整備すること
- 4 義務教育の教科書無償制度を堅持すること
- 5 保護者負担軽減のため、奨学金・就学援助の充実をはかること
- 6 地方分権にふさわしい地方財政確立のため、地方交付税を増額すること
- 7 私学助成を拡充すること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成21年6月25日

平塚市議会